

入学前の市内他校区転居について

1 就学時健康診断について（中学校を除く）

（1）8月までに転居する場合

9月上旬に健康診断通知書（はがき）を送付しますので、転居後の学校で健康診断を受けてください。

（2）9月～10月中旬までに転居する場合

9月上旬に転居前住所へ健康診断通知書（はがき）を一旦送付しますが、転居後の通知書（はがき）を随時送付します。予め転居後の学校で健康診断を希望する場合は、転居後の学校へ受診依頼してください。

転居前の学校で受診済みの場合は、受診した学校へ市内転居の連絡をしてください。

（3）10月下旬以降に転居する場合

9月上旬に健康診断通知書（はがき）を転居前住所へ送付します。予め転居後の学校で健康診断を希望する場合は、転居後の学校へ受診依頼してください。その際は、転居前の学校へも連絡してください。

転居前の学校で受診済みの場合は、受診した学校へ市内転居の連絡をしてください。

2 入学案内について

（1）1月までに転居する場合

2月初旬頃に入学通知書を送付しますので、入学式の日には学校へ提出してください。中学校の入学通知書は、小学校を通じて送付します。

学校より入学説明会等の案内が送付されることがあります。

（2）2月以降に転居する場合

2月初旬頃に転居前の入学通知書を一旦送付しますが、住所異動が確認でき次第、転居後の通知書を随時送付しますので、入学式の日には学校へ提出してください。転居が春休み期間中で入学式まで間がない場合は、転居手続きの際、市民課または各事務所で「住民異動届」の写しを発行してもらい、学校安全支援課へご提出いただくと、その場で入学通知書をお渡しします。

転居前であっても転居先が確定している場合は、転居先の学校へ入学予定であることを連絡してください。その際は、転居前の学校へも連絡してください（クラス編成等の準備のため）。

入学説明会への参加は転居前でも可能なため、希望があれば転居先の学校へ連絡してください。

※義務教育学校後期課程へ進級する場合は、入学通知書の送付はありません。

※岐阜市立以外の小中学校等へ入学する場合は、その小中学校等へ入学することがわかる書類（入学承諾書等の写し）を学校安全支援課へ提出してください。